滋賀県における今後の環境学習のあり方について（答申）

平成２５年９月２５日

滋賀県環境審議会

滋賀県における今後の環境学習のあり方について（概要）

1. はじめに

検討の背景

- 東日本大震災による意識変化
- マザーレイク21計画や低炭素社会づくり推進計画等、重要計画の策定
- 国際社会の動向（ESD推進）等を踏まえた環境教育促進法改正

課題
- 環境問題の複雑化、多様化
- 人や自然とのつながりの希薄化　等

方向
人と人、自然のつながりに思いをはせ、ESDの枠組みから環境学習を捉え直し、多様な主体の協働・連携による**持続可能な社会づくり**を目指す学習へ

2. 滋賀の環境学習のめざすもの

人づくり、その先の社会づくりへ

気づく、学ぶ、考える、行動するといった人づくり（人材育成）によって、行動する、つながる、解決するといった持続可能な社会づくりを進めていく

滋賀らしさ

＜資源＞ 山・里・川・湖のつながり／環境への高い県民意識／湖と生きる生活文化

＜取り組み事例＞ うみのこ（びわ湖環境学習）／琵琶湖博物館（参加型博物館）／世界湖沼会議（国際貢献）

＜取り組みの根底にある大切にしたい理念＞
過去から未来へ／地球規模の視点／身近なことから行動

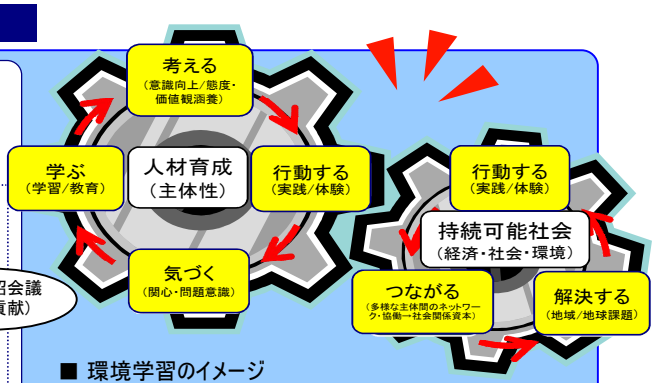

■ 環境学習のイメージ

3. 滋賀の環境学習で大切なもの

「実践」をより意識して取り組む
自然体験学習 ＋ 課題解決型学習に重点を置き、人々を具体的な行動に導く

「つながり」を意識し深める

世代のつながり
○「世代のつながり」を深めるために、場のつながり、人と人のつながり、問題のつながり、主体のつながりを意識し深めること

- **場のつながり**：○ 琵琶湖と流入する河川、その源である森林とのつながり、また、琵琶湖とその下流府県といった流域としてのつながりを意識すること ○ 自然の場、生活の場、教育の場、社会の場など相互につながりをもたせながら、生涯を通じてそれぞれのライフステージに応じた学びや実践を行っていくこと
- **人と人のつながり**：○ 人と人とのつながりの中から生まれる信頼感や仲間意識は行動の大きな原動力であり、人づくりのプロセスの中で人と人とのつながりを深めること
- **問題のつながり**：○ 問題を地球規模の視点から分野横断的に総合的に捉えていくと同時に、その学びを地域や家庭での活動にいかしていくこと
- **主体のつながり**：○ 滋賀に関わる全ての主体が環境問題の解決を自分ごととして捉えて、持続可能な社会づくりのために協働・連携していくこと

4. 展開の方向性

【展 開】 → 「実践」と「つながり」の観点から、個人でできること、それを支援するためにできること、地域や学校でできること、県域でできること

一人ひとりの暮らしを見直す	実践行動を支える、広げる、高めあう	世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する	学びをつなぎ、学校と地域をつなぐ	滋賀をまるごとつなぐ
・ものの源に思いをはせ、生活行動を見直す	・地域から人材を発掘し、実践をファシリテートするリーダーを育てる	・異なる世代をつなぎ、それぞれの地域ならではの持続可能な地域づくりを進める	・環境学習に取り組む学校や地域等が広く交流できる機会づくりを進める	・多様な主体の協働・連携に向けて、学習拠点のネットワーク・コーディネート機能を高め、県域でつながり合う

5. 滋賀の環境学習の推進枠組み

環境学習の成果を測る指標	環境学習の成果指標は、どれだけの人が持続可能な社会づくりに向けて実践するようになったか、ひいては環境や地域社会の状態がよくなったかを評価すること
環境総合計画等への反映	環境総合計画および環境学習推進計画を今回提言する環境学習の考え方に基づき検証し、必要な改定を加えること

滋賀からの広がり

6. おわりに

滋賀らしい取り組みが県域にとどまることなく、関西、日本そして世界へと広がるように

目　次

１．はじめに
（１）私たちが直面している課題
（２）私たちが目指すべき社会

２．滋賀の環境学習がめざすもの
（１）人づくり、その先の社会づくりへ
（２）世代を超えて大切にしたい「滋賀らしさ」

３．滋賀の環境学習で大切なもの
（１）「実践」をより意識して取り組む
（２）「つながり」を意識し深める

４．展開の方向性
（１）一人ひとりの暮らしを見直す
（２）実践行動を支える、広げる、高めあう
（３）世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する
（４）学びをつなぎ、学校と地域をつなぐ
（５）滋賀をまるごとつなぐ

５．滋賀の環境学習の推進枠組み
（１）環境学習の成果を測る指標
（２）環境総合計画等への反映

６．おわりに

１．はじめに

滋賀県では、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境を保全するため、全国に先駆けて環境問題に取り組み、昭和 50 年代から環境学習に力をいれてきました。
平成 16 年 10 月には「滋賀県環境学習推進計画」を策定し、環境学習に関する様々な取り組みを進めてきました。

一方、国際社会では近年、持続可能な社会の実現を目指して、私たち一人ひとりが社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、よりよい社会づくりに参画する力を育むことを目指す教育や学習活動を「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）」（以下、ESD）[*1] と呼び、世界の国々が ESD の推進に取り組むようになりました。

国では、このような国際社会の動向等を踏まえ、環境学習に関する取り組みをより発展させるため、平成 23 年６月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の一部を改正しました。

また、平成 23 年３月に発生した東日本大震災によって、人と人とのつながり、地域とのつながりが改めて見直されるとともに、節電をはじめとした環境配慮型ライフスタイルへの関心が高まっており、わが国として持続可能な社会づくりを進めるためのひとつのターニングポイントを迎えています。

滋賀県においても、「マザーレイク 21 計画（第２期）」（平成 23 年 10 月改定）や「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」（平成 24 年 3 月策定）のような持続可能な社会を目指した計画が策定されていますが、いまこそそういった計画に基づき、普段の暮らしの中で山、里、川、そして琵琶湖とのつながりを取り戻し、さらに、地球温暖化など地球規模の課題とも真剣に向き合わなければならない時を迎えています。「滋賀県環境学習推進計画」（第２次）の進捗の評価においても、自然体験学習を日常生活における実践行動へとつなげていくことや、地球規模の視点から低炭素社会づくりに係る学習にさらに取り組むことが課題に挙げられています。

こういった背景から、滋賀県環境審議会は、平成 24 年 10 月 10 日に滋賀県知事から「滋賀県における今後の環境学習はいかにあるべきか」について諮問を受け、環境企画部会に審議を付託し、平成 24 年 10 月 16 日に環境企画部会の下に「滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会」を設置しました。

同小委員会を含む環境企画部会では、ESD の考え方や社会状況の変化等を踏まえ、持続可能な社会づくりに向けてこれからの環境学習を進めるにあたり、何が大切か、また、具体的にどのようにすればよいのかを検討しました。その結果をここに報告します。

（１）私たちが直面している課題

まずは、自分自身に問いかけてみましょう。

「どうすれば、ずっと受け継がれてきた滋賀の豊かさを、私たちの孫子に引き継ぐことができるでしょうか」

滋賀県は自然、歴史、文化が豊かに息づく土地です。とりわけ、県の誇りである琵琶湖は、高度に工業化した現代社会にあっても、生物多様性や生活文化の多様性を重層的に凝縮して今に伝える湖として、多様な価値を内包しており、「琵琶湖の世界的価値を考える会」（平成 23 年）において、その希少な価値と象徴性から「未来を示唆する世界遺産」と表現されました。しかし、現代の効率性や利便性重視の風潮の中で、世界に唯一というべきその価値の低下が懸念されています。

ふり返ると、私たちを取り巻く社会は、戦後の高度経済成長期を経て、大きく変わりました。都市化や情報化、価値観の多様化などにより地縁や血縁など人と人のつながりが薄れ、また、経済発展により私たちが得た快適な暮らしは、以前のように、日々の暮らしの中で川や琵琶湖に気を配ることが少ない暮らしとなりました。

つまり、都市的で快適な暮らしと引き換えに、私たちは川や琵琶湖を遠い存在にしてしまったのです。

一人ひとりが琵琶湖をもっと身近に感じ、その恵みに感謝し、環境をともに考える機会を増やしていくことで、人と人のつながり、琵琶湖と人のつながりを取り戻すことが課題です。

自然と寄りそって生きていくためには自然の恵みに感謝するだけでは十分でありません。東日本大震災の経験によって改めて、自然の怖さ・奥深さを知ることの大切さに気づかされました。

近年、環境問題は複雑化、多様化してきています。また、私たちの暮らしや行動は、大気、水、食べ物などを通して、世界のどこかで起こっている環境問題と関わり、または時間を超えて、未来世代の暮らしや環境とも関わっています。私たち一人ひとりが、そのことを理解し、行動を変革していく必要があります。

今大切なのは、自然に思いをはせ、周りの人々、世界の人々に思いをはせ、さらに将来の人々に思いをはせることであり、それが ESD の本質です。

これからの環境学習は、ESD の枠組みからそのあり方を捉え直し、単なる知識の習得にとどまらない、多様な主体の協働・連携による「持続可能な社会づくり」を目指す学習として捉える必要があります。

（2）私たちが目指すべき社会

では「持続可能な社会」とは、どのような社会でしょうか。

「持続可能な滋賀社会ビジョン」（平成 20 年 4 月策定）（以下、滋賀社会ビジョン）では、2030 年までに目指すべき社会のイメージが「琵琶湖をはじめとする滋賀の環境と生態系が健全に保た

れ、バランスのとれた経済発展を通じて、県民すべての生活の質の向上が図られている豊かで安全な社会」と表現されています。

また、この目指すべき社会のイメージは、「自然・気候」「産業」「まちづくり」「暮らし」の４つの側面から整理されています。

図１：持続可能な滋賀社会ビジョンより抜粋（平成 20 年４月）

本小委員会を含む環境企画部会では、滋賀社会ビジョンで示された持続可能な社会を具体化するために、未来に向けての環境学習のあり方について検討しました。

２．滋賀の環境学習がめざすもの

（１）人づくり、その先の社会づくりへ

持続可能な社会づくりのための環境学習は、「人づくり」と「社会づくり」が密接に関係し合っています。

気づく、学ぶ、考える、行動するといった人づくり（人材育成）によって、行動する、つながる、解決するといった持続可能な社会づくりを進めていくことが今回提言する環境学習の考え方です。

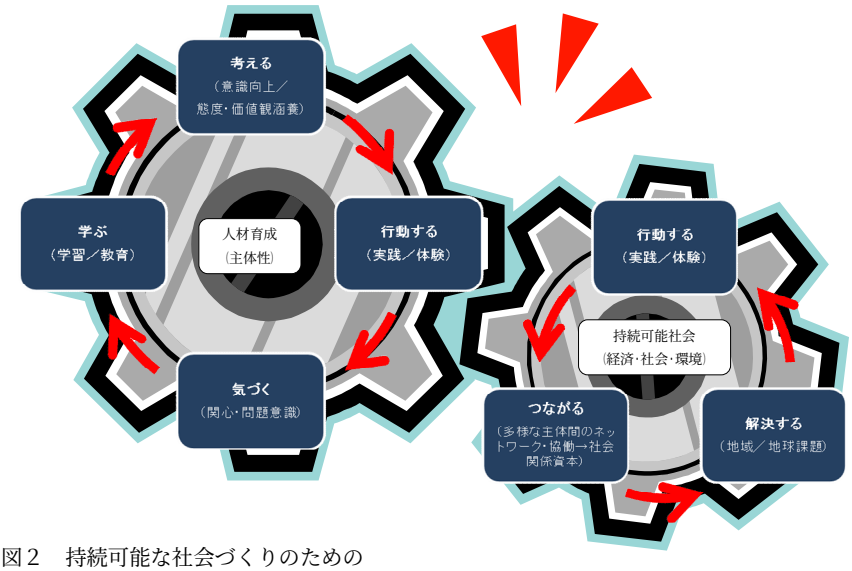

図２　持続可能な社会づくりのための環境学習のイメージ

環境学習といえば、環境問題に関心を持ち、学び理解し、考え行動する人材を育成するといったイメージが従来はありましたが、たとえそれで人材が育ったとしても、個人の力だけで持続可能な社会を築いていくことはできません。

社会を変革するためには、社会を構成する各主体がつながりあい、個の力を集結して問題解決に向けて行動しあうことが、大きな力となるのです。

これからの環境学習のめざすものは、人づくりにとどまることなく、その先の持続可能な社会づくりを進めていくことです。したがって、その基本目標は「人づくり、その先の社会づくりへ」となります。

（2）世代を超えて大切にしたい「滋賀らしさ」

「滋賀らしさ」として忘れていけないことは、過去から受け継がれてきた美しい琵琶湖をはじめとする自然環境であり、その自然環境を守ってきた県民意識の高さです。そして、琵琶湖との関わりの中で育まれてきた豊かな生活文化への愛着と誇りだといって良いでしょう。

琵琶湖で大規模な赤潮が発生した昭和 50 年代、琵琶湖を守るために県民が主体となって始まった粉石けんの使用推進運動、いわゆる「石けん運動」は、美しい琵琶湖を次世代に引き継ごうとする県民の強い意思の表れでした。

その後、石けん運動がきっかけとなって琵琶湖条例が施行され、それを記念して「びわ湖の日」（7 月 1 日）が制定されました。びわ湖の日は、毎年、県内各地で琵琶湖一斉清掃が行われるとともに、豊かな琵琶湖を取り戻すため、私たちに何ができるかを考えるきっかけとなっています。

県内の小学５年生を対象にした、学習船「うみのこ」によるびわ湖環境学習が始まり 30 年が過ぎました。「うみのこ」による湖上での環境学習の体験は世代を超えて受け継がれるまでに定着しています。また、平成 19 年からは小学４年生を対象に、琵琶湖と森林をつなぐ森林環境学習「やまのこ」が実施されています。

また、平成 8 年に開館した琵琶湖博物館は、展示や調査研究をするだけでなく、「参加型」博物館の先駆け的存在として、また環境学習の拠点として重要な役割を果たしています。

さらに、こうした琵琶湖の保全の努力や成果を、国内はもとより、世界湖沼会議や JICA 研修員等の受入等を通じて世界に発信し、国内外の同様な課題を有する他の湖沼の保全にも貢献してきました。

過去から受け継がれてきた琵琶湖の自然や県民の環境意識を未来につなぐために、地球規模の視点から世界や世界の人々とのつながりを意識しつつ、環境問題とその解決を自分ごととして捉え、身近なことから行動できる人を育てる、そしてその先の持続可能な社会づくりを目指す、それが滋賀らしい環境学習の根底にある理念となります。

３．滋賀の環境学習で大切なもの

滋賀らしい環境学習を進め、持続可能な社会を実現していく上でのポイントは「実践」と「つながり」です。

（１）「実践」をより意識して取り組む

自然体験に加え、地域の身近なところで起こっている課題の解決型学習に重点を置き、人々を具体的な行動に導く。

環境学習とは知識をつけることが最終目標ではありません。複雑に関係しあう環境問題への対処には正解がないため、環境学習とは、私たち自身が考え、試行し、課題を解決していく過程そのものです。

すなわち、課題解決のために何をしなければいけないかを学ぶだけでなく、それを実践していくことこそが大切なのです。

「知る」と同時に「実践」を重視することは、中江藤樹が伝えた「知行合一」という言葉のように、古くからある近江の心でもあります。

子どもの頃は、自然の恵みや素晴らしさを、体験を通して全身で感じることが大切です。自然体験がなければ、自然の怖さや大切さを知ることもできません。子どもの頃から自然に親しみ、直接体験を重ねることが、環境について学び、環境のために行動することの原点となります。

ただし、自然体験や生活体験といった直接体験を基礎にしながらも、その次のステップとして、地域の身近なところで起こっている課題、例えば、景観・森林・里山保全・獣害等の課題を見つけ、それをどうやって解決するかを考える「課題解決型の学習」を重ねていくことが、人々を具体的な行動へと導いていくためには必要となります。

（２）「つながり」を意識し深める

「世代のつながり」を深めるために、場のつながり、人と人のつながり、課題のつながり、主体のつながりを意識し深める。

世代のつながりを深める

前述したように、私たちの暮らしや行動は、身近な地域の問題だけでなく、世界のどこかで起こっている環境問題と関わり、また未来世代の暮らしや環境とも関わっています。ところが近年、地域の暮らしや自然、世代を超えた関わりなどの、様々な「つながり」が希薄になってきたことが、現在直面している多くの環境問題の背景の一つとなっています。

そこで、環境学習を進める上では、世代のつながり（世代を超えたつながり、同じ世代の世界中の人々とのつながり）を取り戻す、あるいは深めることを目標に、次に示す様々な「つながり」を意識し、深めていくことが大切になります。

場のつながり

知識として知るだけではなく、実践へつなげる環境学習では、さまざまな場での「なぜ」という気づき、その「なぜ」を知る学び、そして「なぜ」を解決する行動という一連のサイクルにおいて、場のつながりを意識することがとても大切です。

例えば、学校で学ぶ水や電気、景観の大切さを、暮らしの中での節水・節電行動や地域の中で美化活動として実践していく、そしてその実践からさらに学びを深めていくというサイクルが大切です。

また、そのような環境学習のサイクルにおいて、特に滋賀県では、琵琶湖と流入する河川，その源である森林とのつながり、また、琵琶湖とその下流の府県といった流域としてのつながりを意識することが重要になります。なぜなら、琵琶湖淀川流域の上流に暮らす私たちの水の使い方ひとつで、その影響が下流域の生き物や水質に現れ、ひいては下流域に暮らす全ての人々の生活にも影響を及ぼすかもしれないからです。

環境学習や環境保全行動を行う場には、川や山といった自然の場だけでなく、家庭や暮らしといった生活の場、学校という教育の場、地域や職場といった社会の場などがあります。これらを相互につながりをもたせながら、幼児期から高齢期まで生涯を通じて途切れることなく、それぞれのライフステージに応じた学びや実践を行っていくことが大切です。

人と人のつながり

知識を行動に移すはじめの一歩は容易ではありません。そのためには大変なエネルギーがいるでしょう。

しかし、個人ではためらうことも志を同じくした仲間や、問題意識を共有した人たちとつながることで、それぞれの場での学びを行動に結び付けていくことができます。人と人とのつながりの中から生まれる信頼感や仲間意識は行動の大きな原動力となります。

例えば、社会人向けの講座で環境のことを一緒に学んだ人たちが、卒塾後にグループを作り、地域で実際に活動するという例がありますが、これは個人では講座での学びでとどまっていたところが、仲間を作ったことで地域での実践へと広がっていったものです。

講座のような「人づくり」のプログラムを一時的な学びの場に終わらせることなく、そのプログラムの中で人と人とのつながりを深める工夫をすることが、その先の「社会づくり」につなげ

るために重要となります。

問題のつながり

環境問題は社会、経済、文化等との様々な関わりの中に存在しています。様々な問題間のつながりを理解することなしには、本質的な問題解決はあり得ません。

例えば、普段、食卓に並ぶ食べ物。ラベル表示で、国内産か外国産かがわかります。海外の遠い生産地から食卓までに運ばれる際に排出される二酸化炭素量は、地元で生産された食べ物とは比べものになりません。また、農作物の栽培において不適切に使用される農薬や化学肥料は、私たちの健康を脅かし、水質汚濁の原因ともなります。

滋賀県では、食品販売事業者等が協働して、地産地消の考えのもと「おいしが　うれしが」キャンペーンが行われています。また、琵琶湖にやさしい環境こだわり農業が進められており、その農産物を利用した食育も学校教育の中で進められています。これらは、食卓に並ぶ食べ物が地球温暖化や琵琶湖の水質の問題とつながっている一例です。

また、琵琶湖の源流にある森林を保全することも、木材供給や水源のかん養のためだけでなく、地球温暖化の防止などの地球規模の環境問題の解決に大きく寄与しています。

問題を地球規模の視点から分野横断的に総合的に捉えていくと同時に、その学びを一人ひとりの地域や家庭での活動にいかしていく「Think globally, act locally」という考え方はとても大切です。

主体のつながり

さらに、持続可能な社会づくりのためには、個人や仲間、行政、企業だけの力では限界があります。そこで、異なる立場の人たちとの協働や連携が不可欠となります。

NPO、地域団体、学校、事業者、行政、メディア等、あらゆる主体が担うべきそれぞれの役割と強みを自覚し、役割を果たし、強みを高めていくとともに、さらには「人」「場」「資金」「情報」「モチベーション」等を有機的につなげ、それぞれの活動の使命をそれぞれが達成することにより、社会全体として持続可能な社会を実現していくという協働・連携の視点が大切となります。

近年では、マザーレイク 21 計画において、琵琶湖の保全に向けた県民総ぐるみの協働の取り組みを進め、琵琶湖を愛する思いでつながり、課題を共有する場として、「マザーレイクフォーラム」が設立されており、今後の展開が期待されます。

今後、滋賀に関わる全ての主体が環境問題の解決を自分ごととして捉えて、持続可能な社会づくりのために協働・連携していくことが望まれます。

４．展開の方向性

以上を踏まえ、滋賀らしい人づくりや社会づくりを進めていくために、「実践」と「つながり」の観点から、個人でできることは何か、それを支援するためにできること、地域や学校でできること、そして、県域でできることはとの視点から、５つの提案をします。

（１）一人ひとりの暮らしを見直す

ものの源に思いをはせ、生活行動を見直す。

「日頃から環境学習や環境保全行動をしていますか」と質問されたら、何と答えますか？

２０歳以上の大人の環境学習や環境保全行動の実践状況について、県政世論調査（平成 24 年 9 月）によると、「環境学習をしている」という回答が全体の 47.4%、「環境保全行動をしている」という回答は 56.7%を占めており、県民の環境意識の高さが伺えます。

一方で、環境学習や環境保全行動をしていない理由として多かったのが「どうしてよいかわからない」からという回答でした。どうしたらよいか、その答えは、自分自身の暮らしの中にあります。

私たち一人ひとりが、どこででも、いますぐに始めることができる取り組みとして、ものの源に思いをはせ、ものの買い方（消費行動）や生活行動を見直すことから始めてはどうでしょうか。30 年以上前の石けん運動（P.5 参照）は、家族や琵琶湖のために粉石けんを買うという消費学習・行動として始まりました。

また、個人の消費学習・行動を支援するための取り組みとしては、例えば、行政、学校、小売店、生産者等が協力しあい、グリーン購入の学習会を開いたり、環境価値の高い商品にわかりやすい表示をしたりする方法が考えられます。その一方、製品の企画、開発、販売といったプロセス全体で環境を配慮することは事業者の役割と言えます。

ものの消費だけでなく、節電・省エネルギー、自家用車から公共交通への転換など、暮らしの中でできる実践行動はたくさんあります。持続可能な社会づくりに向けて、暮らしの中でどのような実践ができるのかを行政が県民に向けて情報発信することも大切です。

（２）実践行動を支える、広げる、高めあう

地域から人材を発掘し、実践をファシリテートするリーダーを育てる。

一人ひとりが環境について考え、具体的に行動していく中で、「何が正しいことなのだろう」、「どうすればよいのだろう」と立ち止まってしまった時、その学びや行動を支え、導き、ファシリテート[*2]してくれる（やる気にさせる）リーダーの存在が大切です。

滋賀県は、伝統的に環境に関わる人材は豊富です。すでに様々な地域で環境保全に係る実践が行われていますが、こうした活動をしている NPO や地域団体等から、地域における環境学習を推進するための人材（リーダー）を発掘し、県域に広げ活かしていくことが課題です。

また、各分野で人材育成事業は行われていますが、今後は、個別の専門分野に関する知識だけではなく、環境問題に関してより総合的で広がりのある知識をもち、さらにファシリテーション能力を持ったリーダーを育成することも課題です。

そのためにはまず、県内で、どのような人材育成事業（プログラム）が行われ、どのようなリーダーが各分野にいるのかを把握し、それらの情報を誰でも利用できるようにすることが必要です。

さらに、地域で活躍する人、県域やそれ以上の広い範囲で活躍する人、そういった様々なリーダーを対象とした研修や交流の機会を増やすことで、リーダー間の情報交換やつながりを深めることができれば、それぞれの能力を高めつつ、活躍できる機会や場がより広がっていくものと思われます。

（3）世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する

異なる世代をつなぎ、それぞれの地域ならではの持続可能な地域づくりを進める。

私たち一人ひとりの実践行動やリーダー育成といった「個」から視野を広げて、「地域」に目を向けてみましょう。

持続可能な社会づくりにおける課題は、地域によって多様です。地に足のついた環境学習の素地となるものは、私たち一人ひとりが地域を愛し、みんなで地域をつくっていくという意識であり、これを子どもの頃から醸成していくことが大切です。

古き良き伝統に培われた知恵や技術から学べることはたくさんあります。そのためには例えば、世代間交流を意識し、子どもたちが昔の環境負荷の少ない暮らしを古老から知るプログラムや、あるいは親子や三世代が一緒に参加できるプログラム等を通して、世代をつないでいくことが大切です。

また、上記のような子どもに対する環境学習は、学校に任せておけばよい、教師を研修すればよいというものではありません。地域への誇りや愛着、また自分も地域のために何かをしてみようという意欲は、地域の人だからこそ伝えられることであり、地域の人による地域の人のための環境学習を通じて持続可能な地域づくりを進めていくことが重要です。

地域ならではの環境学習を進めていく上で、特に注目したいのは、地域の環境や文化、歴史等をよく知るシニア層です。こうした人材を発掘できる場として、例えば、すでに社会教育施設として定着している公民館やコミュニティセンターなどが考えられます。

このような既存の施設を拠点として、持続可能な地域づくりに向けて何が課題なのか学びあい、課題解決に向けて人と人がつながりあうことで、持続可能な社会づくりがそれぞれの地域から広がっていくことが期待できます。

（4）学びをつなぎ、学校と地域をつなぐ

環境学習に取り組む学校や地域等が広く交流できる機会づくりを進める。

滋賀県では、前述の「うみのこ」や「やまのこ」など滋賀の自然環境を活かした環境学習や地域性を活かした学校独自の環境学習を進めてきました。

これまでの取り組みにより、子どもたち個々の環境に関する意識は高まり、行動にも結びついてきています。しかし、社会全体へ働きかけていく主体的な行動にまで、十分につながっているとは言えません。また、学年や教科を通した体系的な環境学習の取り組みにまで至っていない学校もあります。

学校での環境学習を進める上では、教科間のつながりをどうカリキュラムの中で取り入れるかという視点（クロスカリキュラム[*3]）が必要です。

そして、学校での学びを日々の暮らしや生活行動につなげ、地域や地域の人々とつながっていくことが必要となります。地域とのつながりを意識した学びや地域団体や事業者等と連携した活動も滋賀らしい学校での取り組みと言えるでしょう。

例えば、滋賀県では、エコ・スクールの認定を進めています。滋賀県のエコ・スクールの特長は、子どもたちが主体的に取り組むところや、学校全体で環境学習に取り組むこと、子どもが地域の協力を得て実践する点であり、ESD の考え方を先取りした取り組みと言えます。この他、「しが環境教育リーディング事業」の中でも ESD の観点から環境教育の研究実践が進められており、さらなる展開が期待されます。

こうした学校での取り組みや地域の多様な主体との連携がより広がっていくよう、すぐれた取り組みを県内外へ積極的に紹介するとともに、環境学習に取り組む学校や地域等が広く交流できる機会づくりを進めることが必要です。

（5）滋賀をまるごとつなぐ

多様な主体の協働・連携に向けて、学習拠点のネットワーク・コーディネート機能を高め、県域でつながり合う。

そして地域から県域に目を向けると、個人の取り組みや地域、学校等での取り組みを下支えするとともに、滋賀県全体としての環境学習を推進していくためには、社会を構成する多様な主体を県域でつなぐためのより総合的な支援が必要です。P.4 図２のイメージで言えば、二つの歯車を滑らかに動かしていくための潤滑油の役割です。

滋賀県ではこれまでも、琵琶湖博物館、地球温暖化防止活動推進センター、淡海ネットワークセンターをはじめ、市町の環境学習・まちづくり施設、そして地域の公民館、学校、ＮＰＯ、事業者等が環境学習を支えてきましたが、それらのさまざまな主体が県域でつながり合うことで、仲間ができ、それぞれの資源を持ち寄ることで、できなかった取り組みができるようになる、活かされていなかった人材が活きるようになります。

そのために、例えば、県の環境学習拠点である琵琶湖博物館や環境学習センターが従来から行ってきた、交流の場づくりや、企画サポート・コーディネート[*4] やネットワークづくりなどの機能をさらに強化する必要があります。

何より、環境学習においては、ＮＰＯをはじめ独自の会員ネットワークを構築している団体、事業者、県民そして行政等、あらゆる主体が協働や連携をより意識し、持続可能な社会の実現に向けて、滋賀がまるごとつながっていくことが大切です。

５．滋賀の環境学習の推進枠組み

（１）環境学習の成果を測る指標

環境学習の成果を適切に評価する上で、目標にどれだけ近づけたか、環境学習の進め方をどう改善していけばよいかを知るために、指標の設定が必要になります。

これまでそのような指標には、「人材育成事業によりリーダーが何名増えたか」、「どれだけ企画をサポートしたか」、「環境学習イベントに何校参加したか」といった事業の進捗状況を示す指標（アウトプット指標）が使われるのが一般的でした。

しかし、「持続可能な社会づくり」を目標にするからには、環境学習に関する取り組みの成果は、事業の効果としての環境や地域社会の状態の変化を示す指標（アウトカム指標）によって測られるべきです。

つまり、環境学習の推進により、節電に取り組む人が何人増えたかなど、どれだけの人が持続可能な社会づくりに向けて実践するようになったか、ひいては環境や地域社会の状態がどれだけよくなったのかを評価することが必要になります。

（２）環境総合計画等への反映

以上を踏まえ、県においては、改めてこれまでの環境学習の枠組みである環境総合計画および環境学習推進計画を検証し、必要な改定を加えるとともに、環境学習の拠点施設におけるネットワーク・コーディネート機能を一層強化することを求めます。

また、県民を挙げて計画の推進に取り組んでいけるよう、環境学習に関わるできるだけ多くの、多様な人々が参加する住民参加型の計画策定と進行管理の手法について検討することを求めます。

何より、環境学習に関わるあらゆる主体が、この答申の理念を実現するために、何ができるのかをそれぞれの立場や分野において考え、実践し、さらには協働・連携していく努力を求めます。

６．おわりに

滋賀県には、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や、環境学習や環境保全活動に関する長年の取り組みの蓄積があります。これらの蓄積にさらに磨きをかけ、未来に向けてどう利活用していくかを、あらゆる主体がそれぞれの活動の中で考えていくことが大切です。そして、様々な主体がつながり合うことができるのは、滋賀の中心には琵琶湖があり、琵琶湖への思いがそれぞれの県民の中にあるからに他なりません。

琵琶湖は地球の小さな窓と言われています。滋賀県らしい環境学習の発展により、県民一人ひとりが持続可能な社会づくりの主役であるという自覚と自信を持ち、未来を作っていくことを願ってやみません。

また、協働・連携がさらに広がっていくことで、滋賀らしい環境学習の取り組みが、県域にとどまることなく、関西、日本そして世界へと広がりのある展開となっていくことを期待します。

用語の解説

＊1 「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）」（ESD）：
持続可能な社会の実現を目指して、私たち一人ひとりが社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、よりよい社会づくりに参画する力を育むことを目指す教育や学習活動。2005 年から 2014 年までの 10 年間が「国連 ESD の 10 年」と定められており、世界各国が ESD の推進に取り組んでいる。

＊2 ファシリテート：
関連する各主体から問題意識や意欲を引き出し、それらの内容を明らかにすることを助け、自発的な行動につなげていくこと。

＊3 クロスカリキュラム：
特定のテーマ（例えば「環境」）の内容を、複数の教科の中で相互に関連づけて学習するカリキュラム。

＊4 コーディネート：
異なる考え方を持つ人々の間で相互理解を深め、合意形成を促すこと。人的ネットワークを形成していく際には、人々の間に入り、違いを埋め合わせ、つなげること。

滋賀県における今後の環境学習のあり方について　検討の経過

■　滋賀県環境審議会への諮問（平成 24 年 10 月 10 日）
■　滋賀県環境審議会環境企画部会（平成 24 年 10 月 16 日）
「滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会」の設置
○　第１回小委員会（平成 24 年 12 月 25 日）
○　第２回小委員会（平成 25 年 2 月 12 日）
■　滋賀県環境審議会環境企画部会（平成 25 年 3 月 21 日）
○　第３回小委員会（平成 25 年 4 月 23 日）
○　第４回小委員会（平成 25 年 5 月 28 日）
■　滋賀県環境審議会環境企画部会（平成 25 年 8 月 2 日）
○　第５回小委員会（平成 25 年 8 月 30 日）
■　滋賀県環境審議会環境企画部会（平成 25 年 9 月 13 日）
■　滋賀県環境審議会からの答申（平成 25 年 9 月 25 日）

「滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会」委員名簿

氏名	主な職	備考
井手　慎司	滋賀県立大学環境科学部 教授	委員長
歌代　泰和	淡海ネットワークセンター 事務局長	
神部　純一	滋賀大学社会連携研究センター 教授	
菊池　玲奈	結・社会デザイン事務所 代表 ・ 滋賀県環境審議会委員	
来田　博美	滋賀県地球温暖化防止活動推進センター キャリアアドバイザー	
関川　雅之	竜王町公民館 館長	
中村　大輔	草津市立渋川小学校　教諭	
吉積　巳貴	京都大学学際融合教育研究推進センター　特定准教授 ・ 滋賀県環境審議会委員	

（敬称略・五十音順）